



広報西原

2009 9 September No.117

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



ペットはあなたの大切な家族です

9月20日から26日は動物愛護週間です

ペットは私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれます。ペットの存在は、家庭内や隣人との会話を増やして人間関係を円滑にしたり、子どもたちに自分より弱いものに対するいたわりの心や、命を預かる責任の重さと命の大切さを教えたりするだけではありません。

ペットを飼っている人の多くが、外でつらいことがあっても、帰宅してペットを抱いたり、なでたりしていると「気持ちが和らぐ」と言います。夜遅く、何時になっけていても、飼い主の帰宅を喜んで迎えてくれる姿に、癒される人もたくさんいるでしょう。

さらに近年注目されているのが、「アニマルセラピー」と呼ばれる動物のセラピー効果です。動物にふれていると血圧が下がり、心拍数が安定するというデータが数多く報告されており、心身の健康への効果もあるといわれています。

今やペットは、一方的に愛情を注ぎ、姿やしぐさを楽しむための存在ではなく、ともに暮らし、時には心を通い合わせる人生のパートナーとなってきました。社会の中で動物たちとともに生きるために、動物の正しい飼い方について考えてみませんか。

飼う前に考えたい大切なこと、
飼ってから気をつけたい大切なこと。

「飼う」とは
「育てる」こと

ペットは私たちの生活をより豊かなものにしてくれます。しかし、ペットを飼うことは、楽しいことばかりではありません。間違った飼い方をしたために、動物の存在が逆にストレスになったり、アレルギーなど様々な病気の原因になることもあります。また、心無い飼い主によるペットの遺棄や虐待、近隣とのトラブルなど、多くの問題も発生しています。

「ペットを飼う」ということは、一生、責任をもってそのペットの面倒を見ることがあります。ペットは私たち人間と同じように、命ある存在です。毎日食べ、排泄し、眠り、運動し、人間と同じように意思と感情を持っていきます。飼い主の思い通りにはならないこと、ペットの起したトラブルは全て飼い主の責任になること、世話は休みなく続くこと、これらを忘れてはいけません。

ペットを飼うのに愛情はもちろん必要ですが、「かわいい」という気持ちだけでは生き物は飼えません。ファッションや流行、思い込みや擬人化ではなく、自分が最後まで責任をもつて飼えるのか、飼い始める前によく考えましょう。



動物を飼うことは、その動物の命を預かることといっても過言ではありません。安易な気持ちで飼い始めるのではなく、次に挙げるポイントなどをよく検討したうえで飼うようにしましょう。

10 飼う前に考えたい
ポイント

- ① あなたの飼いたいペットは、あなたのライフスタイルに合っていますか？
- ② あなたの家族は全員ペットを飼うことに賛成していますか？
- ③ あなたの住まいはペットを飼える住居ですか？ 転居や
- ④ 動物を飼うことは、その動物の命を預かることといっても過言ではありません。安易な気持ちで飼い始めるのではなく、次に挙げるポイントなどをよく検討したうえで飼うようにしましょう。
- ⑤ 転勤などの予定はありませんか？
- ⑥ 家族に動物に対するアレルギーを持っている人はいますか？
- ⑦ 毎日欠かさず世話に時間と手間をかけられますか？
- ⑧ あなたの体力で世話ができるペットですか？
- ⑨ 近隣に迷惑をかけないように配慮できますか？
- ⑩ ペットの一生にかかる費用を考えてみましたか？
- ⑪ 生涯にわたる計画を立ててみましたか？
- ⑫ 万一、飼えなくなったときのことを考えていますか？

『犬の十戒』

私の一生は10から15年くらいしかありません。だから、できるだけあなたと一緒にいたいです。私のことを飼う前に、どうかそのことを考えて下さい。

あなたが私にこうして欲しいと思うことがあっても、それをちゃんと理解できるまで少し時間をください。

私を信じてください。それだけで私は幸せです。

私を長時間叱つたり、罰で閉じ込めたりしないでください。あなたには学校や仕事、楽しみがあります。友達だっているではないのです。でも、私にはあなたしかいないのです。

もっと私に話しかけて下さい。人間の言葉は話せないけれど、私はちゃんとあなたの言葉を理解しています。私に話しかけてくれるその声で。

あなたが私をどのように扱おうと、あなたが私にしてくれたことは決して忘れません。

私を叩く前に思い出して下さい。私にはあなたの手を簡単に噛み砕くことができる歯があるけれど、私はあなたを決して傷

情報を集めましょう

ペットはその種によって、習性や寿命、生活環境や必要な世話が大きく異なります。一般的なペットである犬やねこでも、その本能や習性を知らないで飼っている人は少なくありません。買う前に、本で調べたり、ペットショップで聞いてみるなどして、信頼できる情報を集めましょう。

犬の習性

- ・群れをつくる（家族を自分の群れと思う）
- ・優劣の関係を意識し、群れのリーダーになろうとする
- ・自分よりも上位のものに服従する
- ・なわばりを作り、守る
- ・においや鳴き声でさまざまな情報を伝える
- ・走るものを追う、つかまえようとするとする



ねこの習性

- ・単独で行動する
- ・行動範囲が狭い
- ・決めた場所で排泄はいせつする
- ・においで情報を伝え、マーキング行動をする（爪研ぎ、擦りつけなど）
- ・きれいい好きで、毛づくろいをする
- ・水にぬれるのを嫌う
- ・空間的な移動が好きで、特に高いところが好き

動物による感染症

人間とペットはとても密着した距離で生活しているので、ペットを通して感染症にかかることがあります。

飼い主は感染症についての正しい知識を持ち、動物を触った後は必ず手を洗うなど、身の周りや飼育環境を清潔に保ちましょう。

適切な繁殖制限をする

飼い主は、飼っているペットから生まれる新しい命にも責任を持たなければなりません。繁殖を希望しない場合は、不妊去勢手術などを行い、繁殖を制限しましょう。

健康な体にメスを入れることには抵抗があるかもしれませんが、不妊去勢手術は望まない命を生み出さないとっても効果的な

措置であり、捨て犬や捨てねこなどかわいそうな動物を増やさないためにも大切なことです。

周りに配慮する

ペットを逃がしたり、放し飼いをすることは、ペットが事故に遭う危険があるだけでなく、周りの人や動物に危害を加えたり、排泄物や鳴き声など迷惑をかけることがあります。

飼い主は、ペットが周りの人々や環境に問題を生じさせないように、配慮しましょう。

飼い主を明示する

動物は自分の住所や電話番号を言うことができません。迷子や徘徊はいかい、けがを負って保護されたペットたちも、飼い主が鑑札や迷子札、マイクロチップ※をつけていれば、その多くは家に帰ることが可能です。ペットには、これらの所有を明示するものを付けましょう。

※マイクロチップとは

動物の個体識別を可能にする電子標識器具で、背側頸部皮下に埋め込んで使用します。埋め込みは通常の皮下注射と同様で、獣医師が行います。

つけないと心に決めていることを。

何もしない、言うことを聞かない、怠けていると私を叱る前に、私に何か異変がないか気をつけてみてください。もしかしらご飯が合わないのかもしれない。一日中太陽が照りつける中で放っておいたのかもしれない。年をとって、どこか弱っているのかもしれない。

いつか私が年老いても、どうかやさしくめんどうをみてください。あなたも同じように、年をとっていくのです。

最期の旅立ちのときには、そばにいて私を見守っていてください。「つらくて見てもらえない」とか「私のいないところで旅立って」なんて言わないで欲しいのです。あなたがそばにいてくれるだけで、私はやすらかになれるのです。そして、どうか忘れないでください。私があるはずと愛していたことを。

※『犬の十戒』は、作者不詳のまま広く世界に伝わっている英文の詩です。数多くの日本語訳が存在しますが、犬から飼い主への戒めであることは共通しています。

訳・役場総務課

ペットを最期まで愛し続けること—
それは、殺処分を無くすための第一歩です。

30万頭の叫びが聞こえますか？

飼えなくなった、捨てられていた、生まれただけでもらい手がつかなかった、路上をうろろしていた、路上などで病気やケガで動けなくなっていた…。犬やねこが自治体の窓口に来てこられる理由は様々です。

一部は飼い主に返還されたり、新しい飼い主が見つかっています。その数はごくわずかであり、ほとんどは飼う人がいないために殺処分となっているのが現実です。全国の自治体に収容された犬やねこの数は、年間約30万頭にもなります。

収容された犬やねこも、元をたどれば飼い主がいたはずで

す。ところが、迷子にさせてしまったり、いなくなっても捜さなかつたり、子犬や子ねこを無計画に産ませてしまったり、捨てたり…。飼い主の身勝手が多いの命を奪っていることになりました。

現在も多くの動物が収容されていますが、犬だけに限ってみれば、その数はここ10年で3分の1にまで減少しています。飼い始める前にペットと幸せに暮らせるかをよく考え、目の前の命を慈しめ、そして大切に最後まで飼うという、飼い主としてあたりまえの責任を果たすこと

で、30万頭という数は確実に減らせるのです。

殺処分を減らすために

- ・安易に飼い始めない
- ・捨てない
- ・鑑札や迷子札など身元をしめすものをつける
- ・迷子にさせない
- ・いなくなったらすぐに捜す
- ・不妊去勢手術などをする（無計画に繁殖させない）

本当にペットを手放さなければならぬのでしょうか

ペットを継続して飼えなくなると理由は様々です。転勤先でペ



ットを飼えない、家族がアレルギーになった、飼い主が入院した…。こうした家族の事情もあれば、ペットが家族に対し攻撃的で手に負えない、鳴き続けて近隣トラブルになった、高齢で世話が大変になった、不治の病にかかったなど、ペットの問題行動や病気などに悩むこともあります。

家族として迎え、ともに暮らしたペットです。ひとりで悩んだり、飼育放棄する前に、飼い主としてまだ何かできることがあるのではないのでしょうか。

問題が生じたら、もう飼えないとあきらめる前に、身近な人や専門家に相談しましょう。

西原村の現状

平成20年度の村内における不用犬（飼い続けることができなくなり、飼い主により持ち込まれた犬）と保護犬（捨てられた・迷子になっていたところを役場で保護した犬）の数は27頭で、年々減少傾向にはあるようです。役場で保護した犬たちが阿蘇保健所へ収容されるのは毎週金曜日。収容された動物の保護期間は3日間です。その後は…。ペットがいなくなった場合は、すぐに役場や保健所に問い合わせてください。

『捨て犬の十戒』

僕を迎えてくれた時の事は決して忘れません。
温かい家族の中で幸せでした。
ご主人様との楽しい思い出は決して忘れません。

ご主人様が望んでいるようには
振る舞えなかったかもしれません。
僕はあまり可愛らしくなかったかもしれません。
でも、ご主人様に喜んでもらいたくて
精一杯がんばったことだけは本当です。

ご主人様がいなくなっても、
きっと迎えに来てくれると思って待っています。
側にいられなくなった訳は良くわからないけど…。
僕を嫌いになったからじゃないと
自分に言い聞かせています。

僕を産んでくれたお母さん、お父さんに、
ありがとうって言いたい。
こうして楽しい思い出を宝物にできたのも、
命を与えてくれたからです。
生きているから味わえたのです。ありがとう。

今は、たくさんの仲間たちと一緒に暮らしています。
でもみんな悲しそうです。
僕もなぜか寂しい、物足りない気持ちでいっぱいです。

多くの仲間達は、連れていかれ
二度と顔を見ることもない毎日です。
そのときの悲しそうな目を見たことがありますか。

一部の仲間達は、たまに新しいご主人が
連れて帰ります。
ご主人様が迎えに来てくれないなら、
僕も新しいご主人様に連れて行かれるかもしれない。
優しいご主人様だったら嬉しいけど…。

僕にはご主人様を選ぶことはできません。
でも僕を迎えてくれるご主人様が、
どこかにいるかもしれない。
もしそうなったら、今度はもっともっと
気に入られるようがんばります。

ご主人様、早く僕を迎えに来てください。
そして今度こそ、ずっとそばに置いてください。
それだけが僕の願いです。

ご主人様、これだけは覚えておいてください。
僕だって生きているということ。
心だってちゃんとあるということ。
天に召される最期の時まで、
ご主人様に尽くしたいと思っていることを。

※作者不詳。『犬の十戒』は有名ですが、この
『捨て犬の十戒』も作者が誰なのか分から
ないまま、ネットなどで広がり続けている
ようです。

まずは、獣医師やトリマーと話をしてみてください。相談内容によっては、しかるべき専門家を紹介してくれることもありえます。また、地方自治体の動物愛護センターなどでも相談に乗ってくれます。第三者に話すことで、何か解決策が見つかるかもしれません。

飼う前の楽しさと命を預かる責任

犬やねこの愛らしい姿や、飼い主を信頼しているしぐさなど、ペットと飼い主の絆は、見ている私たちの心も温かくしてくれます。自分もあんなふう

にペットと楽しく暮らしたい、と思うのは自然な感情です。飼いはじめたその日から、ペットの命はあなたにゆだねられます。毎日の世話、住居環境、経済的状況…。もし、不安や不確定要素があるのなら、今はペットを飼わない方がいいでしょう。「こんなに大変とは思わなかった」「忙しい」「かわいくなかった」「やっぱ無理」。人はいくらでも言い訳できますが、ペットは口をきくことも、飼い主を選ぶこともできないのです。飼い主の無責任が、ペットが命を落とす原因にもなります。「好きだから、飼える

ようになるまで我慢する」というのも、ペットへの愛情のひとつの形です。ペットが天寿を全うするまで、数年～数十年に渡る年月を、ともに過ごす喜びをもって飼い続けることができるか、生きる全てをあなたに依存するペットを幸せにしてあげられるか、その努力を続けることができるか、もう一度自分に問いかけてみてください。

動物愛護週間

動物愛護週間は、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めることを目的に、「動物の愛護及び管理に関する法律」により定められました。

期間中は、国、地方自治体、関係団体が協力し、動物の愛護と管理に関する普及啓発のため、中央行事を実施するほか、全国各地でさまざまな行事が開催されます。

こども自転車県大会

6月に行われたこども自転車大津地区大会で見事40連覇を達成した河原小は、地区代表として7月18日に開催されたこども自転車熊本県大会に出場しました。

県大会は免許センターで行われ、各地区の代表23チームが参加。開会式で河原小の小川智也くんが選手宣誓をおこない、その後、学科・実技競技がスタートしました。競技は屋外で行われ、真夏の暑さにも負けず選手4名は練習の成果を十分に発揮し、堂々の「4位」入賞を果たしました。おめでとうございます。

(出場選手：小川智也、江藤太一、馬場貴章、神崎翔)

【写真右上／河原小の選手・左側4枚／競技のようす】



夏季ソフトバレー大会

8月2日、西原村バレーボール協会主催「夏季ソフトバレー大会」がトレーニングセンターで開催されました。

今大会には女子チーム・男女混合チーム総勢8チームの参加があり、なかでも女子の部では、敵味方での親子対決などあり白熱した戦いが繰り広げられました。

結果は、女子の部では「ひまわり」、男女混合の部では「スカイ」が優勝となりました。11月下旬には秋季大会を予定していますので、皆さんお誘い合わせのうえ是非ご参加ください！お問合せは、役場産業課 堀田隆二まで。

【写真上／競技のようす・右下／スカイチーム・左下／ひまわりチーム】



にしはら女性元気セミナー

「生涯元気にしはらづくり」を掲げ、生涯学習の一環として平成19年度から、にしはら女性活動推進協議会主催で「にしはら女性元気セミナー」を開催しています。今年度も、6月から6回にわたり開催しています。

8月8日には、第3回のセミナーが構造改善センターで、約40名の参加により開催されました。

曾我敏秀教育長（女性活動推進協議会会長）のあいさつの後、「ぶらすONE代表 岡部香月」さんより「活動の振り返り」のテーマで、「女性活動との関わりや人間として価値観の選択肢を広げること、自分の身近な問題や課題を解決するために起業したこと」などの内容で講演会が開催されました。「会社を立ち上げるまでは専業主婦でした。」と言われる岡部さん自身の経験をお話しておだやかな語り口の講演に参加者は聞き入っていました。

次回からの参加も可能ですので、今後のセミナー日程など詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

【写真上／講演する岡部さん・下／会場のようす】



夏休み環境学習会

8月6日に河原小学校横の滝川と白糸の滝で、夏休み環境学習会「水生生物観察会」が昆虫博士と水生生物を調べようが開催され、小学生20人が参加しました。これは、水生生物の観察から西原村の水環境の現状や大切さを楽しく学ぶことを目的に開催されたものです。

まず、生徒たちは各自川の中に入り、網を使って水生生物の収集体験をしました。そして、講師の田上義明さん（南阿蘇村）から川の水質状態で住んでいる生物が違うことや、採取した幼虫が成長したらどんな姿になるか図鑑などを使って説明していただきました。子どもたちはいつまでもこのきれいな川を維持したいと感じているようでした。

【写真上／収集体験のようす・下／熱心に説明を聞く子どもたち】

阿蘇ハヤシライス

阿蘇で採れた米、トマト、赤牛を使ったご当地グルメ、「阿蘇ハヤシライス」が誕生しました。

この「阿蘇ハヤシライス」は、阿蘇を訪れる観光客のみなさんに親しんでもらえるご当地グルメを作ろうと、今年2月から阿蘇地域の観光協会が主体となって考案され、現在阿蘇地域35店舗のレストランなどで提供されています。（地元のパンフレットを役場総務課にも設置しています）

西原村では「欧風食彩ラピス」で食えることができます。赤ワインを使ったソースにターメリックで色づけされたバターライスが添えられ、とてもおしゃやれなハヤシライスに仕上がっています。是非ご賞味ください。

【写真／ラピスのハヤシライス】



通信陸上県大会

7月18日、19日に全日本中学校通信陸上競技大会熊本県大会が県民総合運動公園陸上競技場で開催されました。この大会は、全日本中学校陸上選手権大会（全中）の予選を兼ねた大会で、今回が55回目になります。

西原村の選手も多数入賞した今大会ですが、特に満崎千里選手は女子共通走り幅跳びで5m39センチの跳躍で見事標準記録を破って優勝し、また100mハードルでも優勝と見事二冠を達成しました。他にも、低学年80mハードルで手嶋いづみさんが12秒46の記録で優勝しました。

各種目の1位と2位の選手は、8月に同競技場で行われた九州大会に出場しました。九州大会の結果は、来月号でお伝えする予定です。

【写真上／表彰台での満崎さん（左）・下／表彰台での手嶋さん（左）】



大会結果（敬称略）

【男子】

棒高跳

2位 廣瀬健一郎（3年）

5位 河野悠生（3年）

6位 浦本綾太（2年）

四種競技

2位 藤川裕太（3年）

6位 秋吉龍星（2年）

走幅跳

3位 廣瀬健一郎（3年）

走高跳

3位 藤川裕太（3年）

2年100m

3位 緒方政弥（2年）

三段跳

6位 大串優太（3年）

【女子】

走幅跳

優勝 満崎千里（2年）

100mハードル

優勝 満崎千里（2年）

低学80mハードル

優勝 手嶋いづみ（2年）

四種競技

6位 松下美希（3年）

共通リレー

7位 加藤菜・満崎千里

加藤葵・手嶋いづみ



阿蘇郡市人権同和教育研究大会

8月2日、阿蘇郡市人権同和教育研究大会が8年ぶりに西原村で開催されました。今年で25回目となるこの大会は、阿蘇郡市の人権同和教育の充実、推進を図ることを目的に阿蘇郡市内で毎年開催されています。全体会は中学校体育館をメイン会場に開催され、阿蘇郡市管内から約1500名の参加がありました。開会行事では、大会会長である曾我教育長のあいさつ、日置村長の歓迎のあいさつなどがありました。講演では、「信頼の和」というテーマで、西原村在住で日本PTA全国協議会前会長の曾我邦彦氏による講演がありました。

午後は6つの分科会に分かれ、実践報告やそれを受けての質疑や協議が行われました。西原村関係では、3名の方が次のようなタイトルで発表されました。

・萩生蘇代先生・赤尾薫先生（山西小学校）

「つながるっていいな、一人じゃないってすごいな」
綴りを通して学んだこと」

・渡邊公男氏（西原村議会議員）

「差別のない明るい社会づくり」

【写真上／曾我邦彦氏の講演・中／渡邊公男氏の報告・下／西原中体育館のようす】

ねんきんインフラオメーション

配偶者の退職（失業）により第3号被保険者の資格を失ったとき

サラリーマン（厚生年金・共済組合の加入者）の被扶養配偶者は、「第3号被保険者」として、国民年金に加入してはいますが、配偶者が退職（失業）して失職すると、夫婦ともに市区町村役場で国民年金の「第1号被保険者」になるための手続きを行い、お1人、月額1万4660円の保険料を納めていただくこととなります。

※第1号被保険者は、原則、20歳以上60歳未満の方に限られます。

前納のお勧め

国民年金には、1年分または6ヵ月分など、定められた月数分について、保険料を前納すると割引になる制度があります。

退職（失業）された方につ

いて、夫婦お2人で国民年金の保険料を納めるのは大変ですが、ある程度の蓄えがある方には、将来の老齢基礎年金の年金額の減額を防ぐために、前納制度を利用することをお勧めします。

退職（失業）時の特例免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、市区町村役場に申請して、認められれば保険料の納付を免除される制度があります。この申請免除には所得制限があり、申請者本人はもちろん世帯全員の前年の所得が審査の対象となりますが、特に、配偶者が免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した場合は、「特例免除」といって、

退職した配偶者本人の所得の状況を除外して審査が行われますので所得制限の審査のハードルが低くなります。

免除制度を利用すると、①

免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。

②免除された期間は老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。③万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されます。

※その他、免除制度、前納制度などの詳細については、市区町村役場または社会保険事務所にお問い合わせください。

【問合せ先】

熊本東社会保険事務所

☎096-367-8144



熊本県立農業大学校 学生募集

| 学部 | 農学部 | | | | | |
|-------|--------|----|----|------|------|-----|
| 学科 | 農産園芸学科 | | | 野菜学科 | 畜産学科 | |
| 選考コース | 農特産 | 花き | 果樹 | 野菜 | 酪農 | 肉用牛 |
| 定員 | 30名 | | | 30名 | 20名 | |

1 推薦入学者選抜 高等学校推薦選抜と、地域推薦選抜があります。出願資格など詳しい内容についてはお問合せください。

実施学科及び募集人員

農産園芸学科、野菜学科、畜産学科（定員の3分の2程度）

出願期間

9月4日（金）～9月14日（月）

選考日時・場所

10月2日（金）

熊本県立農業大学校

選考方法

学力検査（国語総合〔小論文含む〕）、面接、提出書類等

2 一般入学者選抜

出願資格など詳しい内容についてはお問合せください。

実施学科及び募集人員

農産園芸学科、野菜学科、畜産学科（各学科募集定員から推薦入学選抜合格者数を減じた数とする）

出願期間

12月8日（火）～12月21日（月）

選考日時・場所

1月25日（月）

熊本県立農業大学校

選考方法

学力検査（国語総合、数学Ⅰ）、面接、提出書類等

【問合せ先】

専修学校熊本県立農業大学校

☎096-248-1188

障害者の方への手当てには次のようなものがあります。お気軽にご相談ください。

障害児童福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の重度障害者（児童福祉法等に定める施設に入所しているか又は障害を支給事由とする年金額たる給付で政令において定めるものを支給している者を除く。）に対する手当を支給します。

〈手当額〉

月額1万4380円

※平成20年度の額です。

※手当は、2月、5月、

8月、11月に、それぞれ前月までの3ヶ月分を支給します。

※障害の状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

※所得制限があります。

| 障害の状態 | |
|-------|---|
| 1 | 両眼の視力の和が0.02以下のもの |
| 2 | 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの |
| 3 | 両上肢の機能に著しい障害を有するもの |
| ～ | ～ |
| 9 | 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの |
| 10 | 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であってその状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの |

特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障害があり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障害者に対し手当を支給します。（所得による支給制限があります）

ただし、障害者自立支援法等に定める施設に入所している方、病院又は診療所に3ヶ月を超えて入院している方には支給されません。

〈手当額〉

月額2万6440円

※平成20年度の額です。

※手当は、2月、5月、8月、

11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を支給します。

※障害の状態は、原則として

診断書を提出していただき審査することとなります。

根拠法令等

特別児童扶養手当等の支給に関する法律、同施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令

平成21年度
母子家庭等就業・自立支援
センター事業

介護福祉士受験準備講習
会の受講者募集

本事業は、平成21年度熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業として母子家庭の母の自立支援を目的として実施するものです。

受講資格

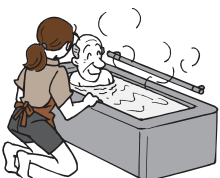
次のいずれも満たす方
・市町村在住の母子家庭の母または寡婦の方で講習全日程に参加できる方
・実務経験による受験（3年以上介護等の業務に従事した方）

申込期限 9月18日（金）

【問合せ先】

役場住民課健康福祉係

☎279-4389





障害者の方への手当て

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障害を持つ児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わって養育している方に手当を支給します。

※所得制限がありません。

※手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月（11月は当月）までの4ヶ月分を支給します。

〈手当額〉

1級：1人につき
月額5万750円

2級：1人につき
月額3万3800円

※平成20年度の額です。

根拠法令等

特別児童扶養手当等の支給に関する法律、同施行令、同施行規則

| 障害の程度 | 障害の状態 |
|-------|---|
| 1 級 | 1 両眼の視力の和が0.04以下のもの |
| | 2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの |
| | 3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの |
| | ～ ～ |
| | 10 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの |
| | 11 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの |
| 2 級 | 1 両眼の視力の和が0.08以下のもの |
| | 2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの |
| | 3 平衡機能に著しい障害を有するもの |
| | ～ ～ |
| | 16 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの |
| | 17 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの |

相談窓口

障害児福祉手当・特別障害者手当⇒阿蘇福祉事務所 ☎0967-32-0535

役場住民課健康福祉係 ☎279-4397

特別児童扶養手当⇒地域振興局福祉課 ☎0967-32-0535・役場住民課健康福祉係

本事業は、平成21年度熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業の一環として母子家庭の自立促進を図るために実施するものです。

平成21年度
熊本県母子家庭等
就業・自立支援
センター事業
ビジネスパソコン
技能講習会
(表計算2課程)
受講者募集

受講資格

次のいずれも満たす方

- ・市町村在住の母子家庭の母もしくは寡婦
- ・就業のためや就業上の必要からパソコン技能取得の必要のあるもので講習全日程に出席できる方
- ・ビジネスパソコン技能講習会3級受講者及びそれに準ずる技能を持つ方

申込期限 10月15日(木)

【問合せ先】

役場住民課健康福祉係
☎279-4389



原付自転車等の登録・廃車についてのお知らせ

原付自転車等を譲渡、廃棄、購入される場合は、役場税務課において手続きをして下さい。

新規登録について

原付自転車等を譲り受けたり、購入等により役場にて車両を登録する際、使用者が未成年者の場合は、保護者名義での登録にご協力をお願いします。(未成年者は就職、結婚などで村外に出られる可能性が高いため)

廃車について

原付自転車等の譲渡や廃棄をされる場合は、役場税務課に届けを出して下さい。

届け出がないと手放された後も課税されることとなります。その際、ナンバープレートを取り外して持参されるようお願いいたします。

本人(名義人)が役場に来

られない場合は、委任状が必要になります。

委任状には、原動機付自転車登録番号または車台番号の記入をお願いします。

なお、どちらの手続きにも印鑑が必要となりますので忘れないようご持参下さい。

| | |
|--|---|
| 委 任 状 | |
| 住 所 受入者 氏 名 | 印 |
| 上記の者を代理人と定め、下記原動機付自転車の申請手続きに関する権限を委任します。 | |
| 原動機付自転車登録番号 または 車 台 番 号 | 印 |
| 平成 年 月 日 | |
| 住 所 委任者 氏 名 | 印 |

(委任状様式例)

委任状をご持参ください

本人以外の方が、税務課の各種証明(所得証明など)の発行・閲覧を申請する場合は、委任状が必要です。

※「同一世帯の家族の証明書発行・閲覧」についても必ず委任状が必要です。



| | |
|---|---------|
| 委 任 状 | |
| (代理人) 住所 _____ | |
| 氏名 _____ 印 | |
| 生年月日 _____ | |
| 私は上記の者を代理人と定め、私の証明(平成 年度・年分) 通の請求受領に関する一切の権限を委任します。 | |
| 平成 年 月 日 | |
| (委任する人) | |
| 住 所 | 氏 名 |
| _____ | _____ 印 |
| _____ | _____ 印 |
| _____ | _____ 印 |
| 西原村長 様 | |

委任者が2人以上の場合

| | |
|---|--|
| 委 任 状 | |
| (代理人) 住 所 _____ | |
| 氏名 _____ 印 | |
| 生年月日 _____ | |
| 私は上記の者を代理人と定め、私の証明(平成 年度・年分) 通の請求受領に関する一切の権限を委任します。 | |
| 平成 年 月 日 | |
| (委任する人) | |
| 住所 _____ | |
| 氏名 _____ 印 | |
| 生年月日 _____ | |
| 西原村長 様 | |

委任者が1人の場合

委任状の様式は、特に定めていませんので、上記の様式を参考に作成して、申請の際に窓口へ提出してください。代理の方は印鑑を持参してください。

消費税簡易課税制度

消費税の個人課税事業者で、その年の前々年の課税売上高が5千万円以下の方は、事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を税務署に提出することにより、実際の課税仕入れに係る消費税額を計算することなく、課税売上高から仕入控除税額の計算を行うことができる簡易課税制度を適用して消費税の申告をすることができます。

※簡易課税制度を選択しようとする個人事業者は、その適用しようとする年の前年12月末までに届出書を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

なお、簡易課税制度を選択すると、2年間はその選択を取りやめることができませんのでご注意ください。詳しい内容については、税務署までお問合せください。

【問合せ先】阿蘇税務署
☎0967-22-0551

小児救急電話相談

☎ #8000

熊本県では、子どもの急な病気に対する不安の解消を図るため、県下全域を対象に、短縮番号「#8000」で夜間における小児救急に関する相談を受け付けています。

夜間の子どもの急な発熱、嘔吐、薬などでお困りのときには、気軽にご相談ください。経験豊かな看護師（必要に応じて小児科医）が対応いたします。



■電話番号

#8000番

※ダイヤル回線、IP電話及び光電話の場合には ☎096-364-9999

■相談時間

毎日・夜間 午後7時から午前0時まで

■相談内容

- ・子どもの急な病気に関する応急の対処や処置に関する助言
- ・受診可能な医療機関の情報提供

■夜間や休日に対応できる医療機関の情報

夜間や休日、ケガや急病で受診が必要な患者さんに対応できる医療機関については、「熊本県救急医療情報システム」により情報提供しておりますのでご活用ください。

また、医療機関を適切に選択できるように、熊本県に所在する病院、診療所及び助産所の医療機能に関する情報を「熊本県医療機能情報検索システム」でも提供しておりますのでご活用ください。

「熊本県救急医療情報システム」ホームページ

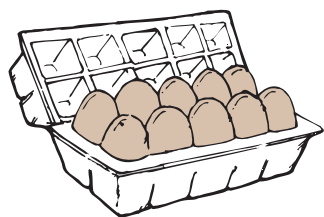
<http://www.qq.pref.kumamoto.jp/qq/men/qqtmenuult.aspx>

「熊本県医療機能情報検索システム」ホームページ

<http://mis.kumamoto.med.or.jp/>

【問合せ先】阿蘇保健所 ☎0967-32-0535

食中毒を予防しましょう



■家庭での食中毒防止策として、6つのポイントがあります。

- ① 生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵・冷凍が必要なものは最後に買い物をするほうがよいでしょう。
- ② 生鮮食品や卵などは、帰宅後すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れ、取り扱う前後には必ず流水で手を洗いましょう。
- ③ 生ものを取り扱った後は必ず手洗いをし、包丁やまな板を洗わないまま、生で食べる食品や加熱調理がすんだ食品を切る事はやめましょう。
- ④ 加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう。
- ⑤ 食卓につく前には手洗いをし、食品を常温に長く放置しないようにしましょう。
- ⑥ 食べ残した食品を温め直すときにも十分加熱を。少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てたほうがよいでしょう。

■基本はいつも清潔であること。こまめな手洗いや調理器具の洗浄を心がけましょう。

高齢者の熱中症の予防には、周囲の気配りも！

地域での心がけが大切です！

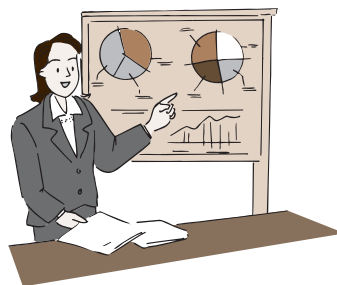
9月になっても、気温と湿度の高い日が続きます。まだまだ、脱水症状で体調を崩す危険のある時期です。特に高齢者は

- 体温調節機能が低下している
- 体内の総水分量が少ない

という身体的特徴があります。さらに、自ら水分を控えようとしたり、冷房を好まない、我慢強い傾向など様々な理由で、気温や湿度が高くてもその環境で過ごされる場合が多くあります。これまでの長い生活習慣や思いを変えることは、容易では

ありません。そこで、予防のためには何より近くにいる人々が、繰り返しお茶を勧めたり、窓を開けたりなどの、ちよつとした気配り、が大切のようです。皆さんのご家族や、ご近所の一人暮らしの高齢者は大丈夫でしょうか？ご家族と地域の方々の目が、高齢者の効果的な脱水予防の力になります。

【問合せ先】
包括支援センター（役場住民課）
☎279-4397



にしはら

掲示板

ONE SHOT

7月22日の日食を見ることができました。まるで月のように欠けた太陽に感動しました。今回は部分日食でしたが、いつかは皆既日食が見てみたいものです。



秋の交通安全運動

ひとりひとりが交通ルール・マナーを守りましょう！

9月21日(月)から30日(水)まで全国交通安全運動が実施されます。

この間、交通指導員・学校関係者・安管事業所等多くの方々により「街頭指導」をおこないます。西原村から悲惨な交通事故がなくなるよう、みなさんもいっしょに安心・安全な地域づくりをめざしましょう。



◇県内では、高齢者の交通事故が全体の約2/3を占めています。

◇村内では飲酒運転事故が発生しています。

重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 夕暮れ時、夜間の歩行・自転車の交通事故防止(早めの点灯、反射タスキの着用など)
- 3 全席シートベルト着用およびチャイルドシートの着用
- 4 交差点での一時停止・安全確認
- 5 県道での無理な追い越し禁止

【問合せ先】 役場総務課 ☎279-3111

シルバー人材センター

除草作業ボランティア

8月7日早朝より、シルバー人材センターの皆さんに村民体育館周辺の除草作業をしていただきました。毎年、「ボランティア」として植木の手入れや除草作業をしていただいていることに感謝申し上げます。

おかげさまでたいへん美しくなり、体育館を利用される方も気持ちよくスポーツなどに汗を流されていることと思います。



作業の様子

農業委員会からのお知らせ

現在農業委員会の申請の受付は奇数月の15日としていますが、締切日ぎりぎりでの提出が増えてきています。そのため内容確認・調査等により協議が必要な場合は、提出された日に受付できず委員会に掛けることが出来ない場合がありますので、早めに申請書の提出をお願いいたします。

なお、9月の農業委員会への申請受付の締切りは、9月15日(火)です。農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は、地元農業委員か産業課農業委員会事務局までお早めに連絡をお願いします。

農業委員会の開催日は9月25日(金)の予定です。

【問合せ先】 役場産業課経済係 ☎279-4396

がんを防ぐための12ヶ条

「ちょっとした心がけで、がんは予防できます」

日本人の死亡原因のトップは、昭和56年（1981年）から「がん」です。その後、がんは増え続けて、平成13年（2001年）から、3人に1人はがんが死亡していることとなります。

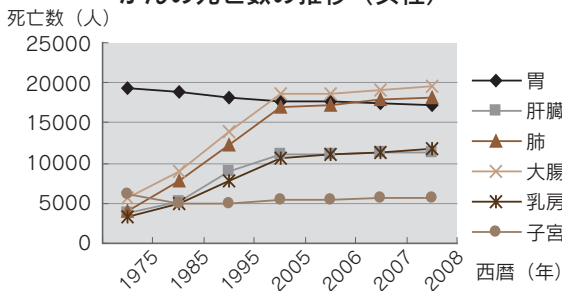
下のグラフは、厚生労働省の人口動態統計を基にがん協会が作成したものです。（2008年は概数）

部位別に見ると、男性では、肺がんが年々増加しており1993年に、胃がんを抜いて1位となっています。女性は、大腸がんが、2003年から女性がん死の1位となって以来増加傾向にあります。これは、食生活の欧米化が影響しています。肺がんは、昨年から胃がんを抜いて2位となっており増加が予想されます。若い女性の喫煙率が上昇していることから今後の増加が懸念されます。

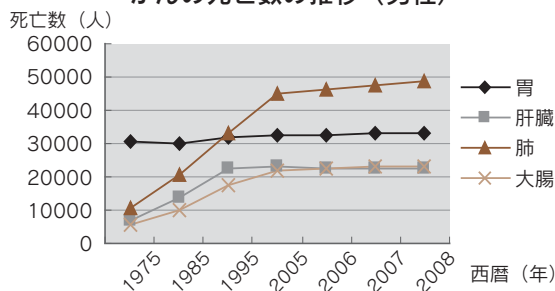
日本では、喫煙が原因の心筋梗塞や肺がんなどで年間11万人以上が死亡しています。交通事故による年間死者数5700人、自殺者数約3万人に対して驚くべき数字です。

現在の私たちがまつたくがんにかからないようにすることは無理だとしても、ある程度防ぐことはできます。「12ヶ条」をもとに日々の生活態度を総点検してみてください。がんも高血圧症などと同じく生活習慣病のひとつです。

がんの死亡数の推移（女性）



がんの死亡数の推移（男性）



- ① バランスのとれた栄養をとる～野菜を多めに、いざよひ豊かな食卓に!
- ② 毎日、変化のある食生活を～同じ食品ばかりのワンパターンはがんの危険↑
- ③ 食べすぎを避け脂肪は控えめに～動物性脂肪の取りすぎは乳がん↑大腸がん↑前立腺がん↑
- ④ お酒はほどほどに～過度の飲酒はのど、食道などの粘膜を傷つけ、肝臓を酷使します
- ⑤ たばこは吸わないように～まわりの人にも迷惑をかけます。
- ⑥ 食べ物から適量のビタミンと繊維質を多くとる～緑黄色野菜たっぷり、便通を整える
- ⑦ 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから～胃や食道をいたわりましょう
- ⑧ 焦げた部分はさける～焼け焦げは、突然変異を引き起こします
- ⑨ かびの生えたものに注意～ナッツ類やとうもろこしのカビは食べる前にチェックを
- ⑩ 日光に当たり過ぎない～長時間の紫外線は細胞の遺伝子を傷つけます
- ⑪ 適度にスポーツをする～いい汗を流してストレスを解消しましょう
- ⑫ 体を清潔に～皮膚や汚れのたまりやすい部分を清潔に保ちましょう

【問合せ先】 役場住民課健康福祉係 ☎279-4397

いのちの教育

8月号から3回にわたり「子どもの人権」について特集します

② 子どもを一人の人間として尊重していますか？

考えてみましょう

ふだんの生活の中で「子どもなんだから」、「言うとおりにしなさい」と頭ごなしに子どもの行動を制限していることはありませんか。基本的人権は誰もが生まれながらに持っているものであり、当然、子どもにも大人と同じように基本的人権が保障されています。子どもは、それぞれが権利を行使していく中で、どんなルールが必要なのかを学びながら、成長していくことができるのではないのでしょうか。

大人には、「今どきの子どもは」と嘆いたり、子どもに一方的に考えを押し付けるのではなく、子どもを信頼し、子どもの「気持ち」を待ち、成長を適切に支援していくことが求められています。

熊本県作成冊子

「くらしと人権」より

みなさんは、

どのように思いますか？

気づいたら、そして考えよう

男女共同参画社会はみんなが住みやすい社会です！

平成19年度に実施された阿蘇地域アンケート調査の結果概略をシリーズでお知らせします。⑩

■阿蘇地域の特徴を 生み出す背景

(1) 強い伝統・慣習

家庭と家業を基盤とするイ
工が他のイ工と相互扶助的な
連合関係を形成し、そして、
その家連合によってムラは構
成される。農村社会では、家
連合は生活防衛と永続的な繁
栄を達成するための社会の基
本となるもので、そのため村
落共同体の社会秩序や価値観
が重視されてきたという特徴
がある。

阿蘇地域は、そのような第
1次産業を中心とした農村型
地域社会が形成されてきてお
り、村落共同体の社会秩序や
古くからの伝統行事、慣習が
引き継がれている傾向にあ
る。そのため、共同作業等は
重労働を伴うという観点から
女性の参加に対しては出不足
金を課すという慣習が残って
いるといえる。また、旧来の
イ工制度の家父長制も残され
ている傾向にあり、このこと
が男性の家庭内での決定権
や、地域での行事への参加と
いったものに表れており、さ
らに、性別による役割の固定
化といったものに関係してい
るといえる。

(2) 高齢化



熊本県に先駆けて阿蘇地域
では高齢化が進行する一方、
過疎化も進行している地域も
あり、先祖伝来の土地や家を
守っている立場にある高齢者
が多いといえる。したがって
、今回の調査結果において
は、そのような高齢者の意見
や考えといったものが地域全
体の結果に影響している部分
があると思われる。高齢者
は、生産的行動や社会的行動
が減少してくるため、社会と
の交流が少なく正しい情報等
の入手がやや困難になってき
がちである。また、これまで
の人生経験を通して、自己の
考えを培ってきており、新た
な考え方や他者の意見を受け
入れることができにくくなる
ことも指摘されている。その
ため、高齢者に性別役割の固
定化の考えが多く表れてお
り、阿蘇地域の特徴ともなっ
ている。

「男女共同参画に関する阿蘇地域
アンケート調査報告書」より

家計の無料相談会開催



昨年からの不況などで、家
計が苦しくなり、消費者金融
などの金融機関から借金をせ
ざるを得ない方々がたいへん
増えています。

この度、各ご家庭で家計に
ついてお悩みの方、借金の返
済計画や債務の整理等をご検
討されている方々のため、高
森町、南阿蘇村、西原村、熊
本県司法書士会、九州財務局
の共催で、「家計の無料相談
会」が次のとおり開かれます。
相談内容の秘密はかたく守
られますので、お気軽に相談
におこしください。

【問合せ先】

日時
10月9日(金)
10時～16時
場所
南阿蘇村役場
久木野庁舎3階集会ホール

西原村役場総務課

☎279-3111

熊本県司法書士会

☎096-364-2889

九州財務局

多重債務相談窓口

☎096-351-0150

備えあれば…

災いを防ぐ！

落雷事故は過去5年間で年間平均189件あり、毎
年平均18人の死傷者が出ています。(警察庁調べ)

「大気が不安定」の 天気予報で警戒を！

【No.47 落雷を警戒】

ゴロゴロと聞こえたら雷
に注意しましょう。雷雲は
10～20kmあると言われて
います。早めの対策を心掛
けましょう。



～雷対策～

- 家電等をコンセントから抜く
- ブレーカーをおとす

完全には遮断
できない場合も…

天気予報の「大気が不安定」と雷の音で対策を始めましょ
う。そして出来るだけ外出も控えたほうがよいでしょう。

【問合せ先】 役場総務課 防災係 ☎279-3111

おひさま通信

残暑はあるものの朝夕は、涼風が吹き抜け過ごしやすい季節を迎えます。夏を元気に過ごした子ども達も、9月に入り体調を崩してしまうことがありますので生活のリズムや健康状態を確認してあげてください。また、体を動かすことは、心の開放につながります。今月は、子ども達に合った運動遊びを取り入れて楽しみたいと思っています。保育園園庭の開放もしていますので自由にご活用下さい。

● 8月の講習会

先日、福田病院看護師の遠山恵さんにベビーマッサージの講習会をして頂きました。赤ちゃんを中心に子ども達も参加して、童謡やオルゴールの曲を聴きながらマッサージが楽しめ和やかな雰囲気でした。手から伝わるそのぬくもりの効用について再認識ができ、子育てにおいても良い効果が得られるということが実感できました。また、秋と冬に開催しますので赤ちゃんに限らず是非ご参加下さい。

● 子どもの食べる意欲を育てよう

- ・ 子育てに関する本と日頃の家事に役立つ本が増えましたので、支援に来て本を楽しむことができます。ぜひご利用下さい。
- ・ 10月のにしはら保育園の運動会「かわいいお客様」の競技に未入园児が参加できます（詳細はおひさま便りでお知らせします。）

8月の活動

- ・ 講習会 24日 ペペペらん（熊本県産材 積み木遊び）
- ・ 試食会 11日（金）
- ・ 敬老の日プレゼント作り 16日（水）～18日（金）
- ・ にしはら保育園運動会 10月4日（日）



※にしはら保育園では一時預りを行っています。ご相談下さい。

にしはら保育園子育て支援センター

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

5月28日に行われた、お誕生学級にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むぞらしかですね！

ふじかわ せな
藤川 世渚ちゃん



裕二さん・展子さん（万徳）
パパ大好き。ママ大好き。

ふじかわ りお
藤川 莉緒ちゃん



秀仁さん・さゆりさん（下小森）
お兄ちゃん、お姉ちゃん、いっぱい遊ぼう！！

かたやま わかな
片山 若菜ちゃん



みやくちり いな
宮口莉唯奈ちゃん



美咲さん（小野）
あいら姉ちゃん大好き♥

たなかみ ゆな
田中美優菜ちゃん



直樹さん・恵子さん（大峯）
パパのかたぐるま大好き！

たにくち れんと
谷口 蓮斗くん



直光さん・亜紀さん（布田）
パパ・ママ大好き♥

平成21年度 後期技能検定 実施のお知らせ

技能検定は、働く方々の有する技能を一定の基準で検定し、国として証明する技能の国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として職業能力開発促進法に基づき実施しており、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

申請受付

9月28日(月)～10月9日(金)

実技試験

11月30日(月)～2月21日(日)

学科試験 平成22年1月24日

(日)、1月31日(日)、2月3日(水)、2月7日(日)

合格発表

平成22年3月16日(火)

【問合せ先】熊本県職業能力開発協会 技能検定課

☎096-384-1711

8020推進員育成研修会の開催について

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という「80

20運動」を地域で推進していくボランティアを募集します。

歯と全身の健康の関係、歯の大切さなどを勉強し、ご家族や知り合いに伝えてみませんか。皆さまのご参加をお待ちしております。

対象者 阿蘇地域にお住まいの方(2回とも受講可能な方)

場所 かんぼの宿 阿蘇

申込方法 阿蘇保健所まで電話でお申し込みください。

申込期限 9月30日(水)

【第1回】

日時 10月15日(木) 14時～16時30分

内容 ①阿蘇地域の歯科保健の現状について②口腔機能と生活習慣病、むし歯・歯周病予防③歯磨き・染め出し・歯周病セルフチェック

講師 ①保健所担当②歯科医師③歯科衛生士

【第2回】

日時 10月29日(木) 14時～16時

内容 ①8020推進員の主な活動について②咬合力・体力測定③口腔機能向上体験学習④交流会⑤修了書交付式

講師 保健師

【問合せ先】

熊本県阿蘇保健所 保健予防課

☎0967-321-0535

県立大津高等学校開放講座 「港を描く」講座受講生募集

大津高校の美術棟は、本校美術教育の場であるとともに、地域に開かれた文化活動の場としての役割を担っています。その活動の一環として、本年度は表題の講座を開いて、美術の楽しさや素晴らしさを味わってもらえるよう計画しました。大津高校のアトリエと一緒に勉強してみませんか。

内容 今回はあまり描くことのない港風景の講座を用意しました。芦北・計石港周辺の風景をスケッチし、これをもとに油彩画、アクリル画、水彩画、版画の中から一つを選び、画材の特性や技法について体験学習し、個性豊かな表現を目指します。

講師 県立大津高校教諭 内田

勝弘、矢野幸彦 同講師 中島

香陽

主催 熊本県教育委員会、県立大津高等学校

後援 大津町教育委員会

開講日 10月3日・10日・24日・11月7日・28日

※全て土曜日。詳細については

お問合せください。

開講場所 県立大津高等学校美術棟、芦北町計石漁港

受講料 無料(材料代などの実費は必要)

申込期限 9月18日(金)

※ただし、25人になり次第締め

切らせていただきます。

申込方法 受講申込書(役場総務課にも準備してあります)に

必要事項を記入し、郵送またはファックスされるか、直接お越しのうえお申し込みください。

申込先 熊本県立大津高等学校

〒869-1233 菊池郡大津町大津1340

【問合せ先】県立大津高等学校美術課 内田・矢野・中島

☎096-293-2751

平素より労働行政につきまし

事業者の皆様へ求人をお願い

ては格別のご協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、かつてない経済危機と、それに伴う雇用状況の悪化により、当所におきましても求職者が増える一方、求人落ち込みが著しく、その対応に苦慮しているところです。

そこで、まだハローワークに求人を出したことがない事業主の方にお願いがございます。ハローワークでは、各種助成金などの支援策を実施しております。それを利用しながら求人を出していただけないか、ご検討の上お気軽にご相談ください。

ハローワーク上益城では、事業主の皆様のお役に立てるよう業務を展開していきたいと考えております。

【問合せ先】

ハローワーク上益城 甲斐

☎096-282-0077

内職事業所の求人情報をお知らせください

くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、内職事業所の求人情報提供を行っています。求人希望される内職事業所の方はご相談ください。

内職求人の申し込みについて

1、来所または電話にて、しごと相談・支援センター就業支援相談窓口にご相談ください。

2、内職の相談などをお伺いたうえて、登録を行い、求職者へ情報を提供します。

※当センターでは内職のあっせんはいたしません。求職者から事業所へ直接連絡があります。

内職を発注する際のお願

工賃、報酬、条件などでトラブルが起こらないように、条件などを明示した文書を内職希望者へお渡しください。

【問合せ先】

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター

☎096-355-2224

「jobnavi2009 学生等就職面接会」の開催について

新規大学等卒業者の就職環境は、昨年から金融危機の影響による景気悪化により、求人数が大幅に減少するなど非常に厳しい状況となっています。ま

た、少子化の進行と県外への若年労働力の流出がますます顕著となる中、県内に若年労働力を確保することは、地元企業がこれまで培ってきた技術、技能などの継承を図るうえで、さらには地域経済の活性化を図るうえで重要な課題となつてきています。

そこで、熊本労働局、県下各ハローワーク、熊本市の共同主催により、大学等を来春卒業予定の就職未決定者および既卒者の就職支援と県内企業の若年労働力確保を目的に、「学生等就職面接会」を実施します。

日時 9月17日(木) 13時～16時(求人者受付12時、求職者受付12時30分～15時30分)

場所 興南会館

参加事業所 熊本県内に就業場所を有する企業 50社

対象求職者 大学(院)・短期大学・高等専門学校・専修学校

を来春卒業予定の就職未決定者および卒業後おおむね3年以内の者(平成22年3月高校卒業予定者は対象としません)

※事前申込不要。

【問合せ先】熊本労働局職業安定部職業安定課

☎096-211-1703

フジドリームエアラインズ 熊本～静岡線就航中

本年6月に開港した富士山静岡空港を拠点とする航空会社フジドリームエアラインズ(FDA)が、7月23日、熊本～静岡線を開設しました。

使用される機材は、座席数が76席の小型ジェット機で、熊本線は当面1日1往復の運航ながら、ビジネスや観光利用に便利なダイヤ設定となっております。所要時間は90分と熊本と静岡・東海地方の距離がぐっと近まり、新たな出会いと交流に期待がふくらみます。

御 礼

北海道千歳市にお住まいの山下友幸さんより、広報送付の御礼として金一封をいただきました。ありがとうございました。

西原村



この機会に、ぜひフジドリ
ムエアラインズ熊本〜静岡線を
ご利用ください。

運航ダイヤ

- ・ 静岡発 8時45分
↓ 熊本着 10時15分
- ・ 熊本発 10時50分
↓ 静岡着 12時20分

運賃（片道）

大人普通運賃 3万8800円
事前購入割引運賃 1万9800円
〜3万4800円

【問合せ先】

FDAコールセンター

☎050-3786-0489

労働紛争の解決をお手伝いします

■労働者と事業主との間におきたトラブル解決には、熊本県労働委員会の「あっせん」をご利用ください。

熊本県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間におこるトラブル解決のお手伝いをします。

「話し合いに応じてもらえない」「なるべく早く解決したい」そんな悩みをお持ちの方は、ぜひご利用ください。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用は一切かかりません。

申請方法 申請用紙は「労働委員会事務局」や「しごと相談・支援センター」に用意しているほか、県のホームページからもダウンロードできます。入手した申請用紙に必要な事項を記入し、労働委員会事務局にご提出ください。労働者、事業主のどちらからでも申請できます。

※申請については、事前に労働委員会事務局にご相談いただくことをお勧めします。

あっせん員 公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）の3者構成で対応します。双方の主張をよく理解できる公平な制度です。

【問合せ先】

熊本県労働委員会事務局

☎096-333-2753

「ロード・クリーン・ボランティア」参加者募集

熊本県では、道路で清掃などのボランティア活動をされる個人や団体の方で、「ロード・クリーン・ボランティア」に参加していただける方々を募集しています。

支援の内容は、ごみ袋などの消耗品の支給や、ほうきなどの清掃用具を貸し出すほか、活動内容を広く皆さんに紹介する看板の設置や、活動中の事故のための傷害保険料を負担します。

申込方法など、詳しくはお問合せください。

【問合せ先】

熊本県道路保全課 富田

☎096-333-2495

ぬれたままの手で電気機器にさわることをしていませんか？



ぬれた手は危険

手や足がぬれていると、100ボルトでも電気にさわると感電死亡することがあります。電気機器にさわるときは、手足をよくふいてからにしてください。



財団法人 九州電気保安協会

【問合せ先】財団法人九州電気

保安協会 企画部広報グループ
☎092-711-0056

くまもと健康づくり応援店を募集します

県民の健康づくりを支援するため、飲食店等で料理への栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などを行っていただく「くまもと健康づくり応援店」を募集します。

対象 飲食店、弁当・惣菜店等
募集要件 食事バランスガイドの表示、ヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーの実施の中から、取り組む項目を選び実施していただきます。
募集期間 11月30日(月)まで

【問合せ先】

熊本県健康づくり推進課
 ☎096-3333-2252

レジ袋削減に向け「マイバッグキャンペーン」実施

熊本県ごみゼロ推進県民大会

日時

10月1日(木) 13時30分

場所

くまもと県民交流館パレア

費用 無料

内容 ①講演「お買い物からはじまる3R」②実践発表等

レジ袋削減に向け各店舗による一斉行動

【問合せ先】

熊本県廃棄物対策課

☎096-3333-2277

くまもとの木で育む教育推進事業

子ども会やPTA、ボーイ(ガール)スカウト等子どもたちの健全育成を目的として計画される活動に、木を使ったものづくりや木をテーマとしたゲーム等の講師を派遣します。プログラムの内容は、「円形木琴」づくりや木の特性に関する学習、ネイチャーゲームなどです。ものづくりのための材料費や講師への謝礼等は県で負担します。

【問合せ先】熊本県林業振興課
 ☎096-3333-2448

県産の木材と畳表のプレゼン

熊本県では、木造住宅の新築や住宅のリフォームをされる方

に県産木材と畳表を提供しています。多くの県民の皆様が、資料を使っていたことが、熊本豊かな森林や水田を維持・保全していくことにつながりますので、多くのご応募をお待ちしております。

【問合せ先】熊本県林業振興課
 ☎096-3333-2448

お詫びと訂正

広報西原8月号3ページ左下枠内において、「昭和26年6月水害」は「昭和28年6月水害」の誤りでした。
 お詫びして訂正します。

役場各課・係 直通ダイヤル



総務課

総務・財政係(代表) 279-3111
 企画振興・情報政策係 279-3112
 教育委員会 279-4424
 議会事務局 279-4364

会計課

279-4394

税務課

279-4395

産業課

経済係《農業委員会》 279-4396
 土木建築係 279-3114
 地籍調査係 279-4417

住民課

住民・環境衛生係 279-3113
 健康福祉係 279-4397
 国保係 279-4389
 にしはら保育園 279-2054

※土日、祝祭日は

279-3111 へお願いします。

踏みとどまる

物を動かすときに力を入れて体をあずけてしまうと、歯止めが取れた場合踏みとどまる力がなく自分まで突っ込んでしまう。仕事面でも信頼して心をあずけてしまうと、裏切られたりしたときは立ち直りが遅れる。何時でも体も心も踏みとどまれる状態でいたい。

「踏みとどまれるということは寂しいことなのかもしれない」

小鬼

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572
 ☎279-4141
 279-4140 相談専用
 279-4388FAX

みんなで築こう活力ある長寿社会

老人の日・老人週間は 〔9/15～9/21〕

M40年生まれ 102才・M41年生まれ 101才
 M42年生まれ 100才・M43年生まれ 99才
 で掲載

- ①住民みんなが老人福祉への感心と理解を深める。
 - ②老人が自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的に作られています。
- 高齢社会のもとでは、私たちひとり一人が、これまで以上に家庭、地域社会、職場、学校などいろいろな場面で世代間のかかわりを深め、社会全体のテーマとして、又私たちの身近な問題として高齢になっても安心して暮せる社会作りに取り組まなければなりません。

本年90歳〔大正8年生まれ〕以上の方々をご紹介します。

同意を得た方のみを掲載（133名）敬称略

| 氏名 | 年齢 | 集落 | 氏名 | 年齢 | 集落 | 氏名 | 年齢 | 集落 | 氏名 | 年齢 | 集落 | 氏名 | 年齢 | 集落 |
|-------|-----|--------|-------|----|--------|-------|----|--------|-------|----|-----|-------|----|-----|
| 片岡 歌 | 102 | 上布田 | 徳永シズエ | 94 | 高遊中 | 塚副ヨシエ | 92 | 布田未 | 吉田マツエ | 91 | 瓜生迫 | 堀口ミツ子 | 90 | 宮山 |
| 藤田シゲト | 101 | 下小森 | 永田マツノ | 94 | 下布田 | 堀田トヨ子 | 92 | 西原台 | 藤田アイコ | 91 | 畑 | 坂本マサヲ | 90 | 袴野 |
| 大谷 藤枝 | 100 | 万徳 | 田原 典子 | 94 | 化粧塚 | 松下チヨメ | 92 | 出ノ口 | 桂 アサエ | 91 | 万徳 | 渡邊ミサエ | 90 | 宮山 |
| 岩本ヨシエ | 100 | 小園 | 岡本 治平 | 94 | 高遊中 | 瓜山 愛子 | 92 | 瓜生迫 | 東 ミサヲ | 91 | 宮山 | 下村カシコ | 90 | 下小森 |
| 徳永レツ子 | 100 | 高遊西 | 古田 涼 | 94 | 高遊西 | 廣瀬 雪枝 | 92 | 袴野 | 荒木スミエ | 91 | 宮山 | 瀬下 きう | 90 | 大峯 |
| 中村スミエ | 99 | 古閑 | 斉藤アキ子 | 94 | 宮山 | 木下ミツエ | 92 | 袴野 | 本田千枝子 | 91 | 小園 | 東 ツヤ | 90 | 新所 |
| 米口 賢 | 99 | 名ヶ迫 | 小城 福松 | 93 | 日向 | 長屋マツミ | 92 | 下小森 | 前田 親徳 | 91 | 西原台 | 堀口トシエ | 90 | 大切畑 |
| 藤本ツユカ | 99 | 下小森 | 廣瀬フミ子 | 93 | 袴野 | 倉原チミ子 | 92 | 布田未 | 中村ハズエ | 91 | 古閑 | 杉本ナツエ | 90 | 星田 |
| 小城 松代 | 99 | 日向 | 下村 芳松 | 93 | 下小森 | 永田 定一 | 92 | 日向 | 加藤ユキノ | 90 | 上布田 | 久保田房子 | 90 | 古閑 |
| 森井 橋藏 | 99 | 医王寺 | 日置チヨメ | 93 | 上鳥子 | 岡本シツヨ | 92 | 高遊中 | 新川 忍 | 90 | 田中 | 西田 成雄 | 90 | 高遊西 |
| 田村 亀齡 | 99 | 布田未 | 中村チトシ | 93 | 出ノ口 | 中村チカエ | 92 | 古閑 | 柿田ヒサエ | 90 | 多々良 | 松岡ユミ子 | 90 | 灰床 |
| 倉岡 竹生 | 98 | 星田 | 坂田タツエ | 93 | 下小森 | 荒木タツエ | 91 | 古閑 | 稲浦セイ子 | 90 | 門出 | 加藤ハツエ | 90 | 上布田 |
| 小城 タケ | 98 | 日向 | 坂本ハルモ | 93 | 出ノ口 | 今村ウメヲ | 91 | 北向・新屋敷 | 島野 政喜 | 90 | 士林 | 久保田勇三 | 90 | 新所 |
| 中村キクエ | 98 | 名ヶ迫 | 藤本 芳松 | 93 | 馬場 | 東 キヨ | 91 | 出ノ口 | 西口ミツコ | 90 | 新所 | 佐賀 和代 | 90 | 高遊中 |
| 緒方 武人 | 97 | 田中 | 田尻サカエ | 93 | 高遊東 | 秋吉 フサ | 91 | 門出 | 山下 若松 | 90 | 馬場 | 白井 恵美 | 90 | 布田未 |
| 丹波シズエ | 97 | 下布田 | 秋吉 サヤ | 93 | 門出 | 河上タマノ | 91 | 医王寺 | 緒方シズ子 | 90 | 医王寺 | 坂田ハツ子 | 90 | 下小森 |
| 工藤ミヨ子 | 96 | 西原台 | 志賀マツコ | 93 | 上布田 | 藤川 亀代 | 91 | 宮山 | 園田テツエ | 90 | 星田 | 上田トミエ | 90 | 布田未 |
| 三輪 けい | 96 | 秋田 | 西田ツギエ | 93 | 高遊西 | 田邊トシメ | 91 | 田中 | 坂本ミツエ | 90 | 田中 | 中尾 四平 | 90 | 馬場 |
| 藤田サカエ | 96 | 古閑 | 東 敏光 | 93 | 下小森 | 斉藤ハルノ | 91 | 宮山 | 工藤 エツ | 90 | 門出 | | | |
| 渡邊ハツモ | 96 | 下布田 | 吉岡 成頭 | 93 | 北向・新屋敷 | 大塚カツノ | 91 | 畑 | | | | | | |
| 中村 正継 | 96 | 名ヶ迫 | 緒方カツメ | 93 | 上布田 | 南 カツエ | 91 | 下古閑 | | | | | | |
| 久野スミエ | 96 | 日向 | 大谷ミドリ | 92 | 大切畑 | 小城 ミヤ | 91 | 日向 | | | | | | |
| 山本ツヨリ | 96 | 下布田 | 片山 逸美 | 92 | 下小森 | 渡邊アサノ | 91 | 万徳 | | | | | | |
| 緒方ハツメ | 96 | 滝 | 山内 トシ | 92 | 高遊中 | 上村 智 | 91 | 小野 | | | | | | |
| 吉川ハツメ | 95 | 下小森 | 東田 正治 | 92 | 北向・新屋敷 | 中島アヤコ | 91 | 滝 | | | | | | |
| 渡邊 絹子 | 95 | 万徳 | 廣瀬カト | 92 | 出ノ口 | 戸上 次男 | 91 | 高遊中 | | | | | | |
| 中島ツギエ | 95 | 滝 | 緒方キクノ | 92 | 滝 | 成田ミドリ | 91 | 大峯 | | | | | | |
| 内田 清範 | 95 | 北向・新屋敷 | 内田 至徳 | 92 | 北向・新屋敷 | 吉永 節 | 91 | 星ヶ丘 | | | | | | |
| 坂本 竹雄 | 94 | 星田 | 緒方スエヲ | 92 | 上布田 | 牧野フジノ | 91 | 宮山 | | | | | | |
| 廣瀬アヤメ | 94 | 万徳 | 松浦 チヨ | 92 | 星田 | 宮田 スミ | 91 | 秋田 | | | | | | |
| 上野モモエ | 94 | 上布田 | 宮田 光義 | 92 | 秋田 | 山口ハギモ | 91 | 出ノ口 | | | | | | |
| 藤本 定行 | 94 | 馬場 | 坂田フサエ | 92 | 滝 | 吉田 傳次 | 91 | 秋田 | | | | | | |

※社協では9月中旬に在宅で生活しておられる方を訪問する予定です。



大谷 藤枝さん
〔M42.1.28生〕

今年の七夕には“早く元気になるように”と短冊に願いを込められました。

デイ・サービスを欠席される時は、“今日は少し足が痛いので休ませてもらいます”とご自分で電話されます。

お礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

| 集落名 | 故人氏名 | 遺族氏名 |
|-----|-------|-------|
| 出の口 | 坂本 政喜 | 坂本 豊彦 |
| 袴野 | 坂本スエミ | 東 美智子 |
| 小野 | 上村美津代 | 上村 保盛 |
| 布田 | 渡邊 末廣 | 渡邊キミコ |

一般寄付

| 集落名 | 氏名 | 金額 |
|-----|-------|----------|
| 袴野 | 東 美智子 | 200,000円 |

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。
〔敬称略させていただきます、同意を得た方のみ掲載しています〕

平成21年度日本赤十字社西原村分区社員

平素より、日本赤十字社へのご協力ありがとうございます。

平成21年度は、各世帯に引き続き加入いただきありがとうございます。

本年度は1,036,050円（うち1,550円寄付）となり日赤熊本県支部へ送金いたしました。使途としましては、国際救援、災害救援、救援備品備蓄、救急法講習会、看護師養成等に使用されます。

日本赤十字社ホームページ (<http://www.jrc.or.jp/>)



日本赤十字社
JAPANESE RED CROSS SOCIETY

| 地区 | 特別社員 | 普通社員 | 地区 | 特別社員 | 普通社員 | 地区 | 特別社員 | 普通社員 |
|-----|------|------|-------|------|------|------|------|-------|
| 古閑 | 9 | 21 | 出の口 | | 43 | 滝 | | 28 |
| 葛目 | 2 | 8 | 宮山 | 5 | 61 | 医王寺 | | 10 |
| 上鳥子 | | 20 | 多々良 | 3 | 13 | 門出 | | 48 |
| 馬場 | | 14 | 日向 | 8 | 14 | 田中 | | 46 |
| 小園 | 7 | 6 | 大峯 | 1 | 21 | 秋田 | 10 | 29 |
| 袴野 | 9 | 26 | 北向新屋敷 | | 41 | 士林 | 2 | 22 |
| 桑鶴 | | 26 | 上布田 | 3 | 49 | 河原団地 | 1 | 18 |
| 大切畑 | 3 | 20 | 下布田 | 5 | 40 | 小野 | | 43 |
| 風当 | 4 | 22 | 化粧塚 | | 28 | 瓜生迫 | | 26 |
| 畑 | | 24 | 高遊東 | | 52 | 猿帰 | 12 | |
| 名ヶ迫 | | 22 | 高遊中 | | 178 | 灰床 | | 17 |
| 万徳 | 4 | 124 | 高遊西 | 1 | 67 | 緑ヶ丘南 | | 5 |
| 下小森 | 2 | 77 | 西原台 | 1 | 52 | 玉の迫 | | 13 |
| 新所 | 5 | 44 | 星ヶ丘 | | 47 | 小森の里 | 1 | 8 |
| 前鶴 | 2 | 45 | 星田 | 6 | 15 | 計 | 107 | 1,582 |
| 緑ヶ丘 | | 37 | 下古閑 | 1 | 12 | | | |

(世帯数)

救急法救急員 養成講座

8月9日、23日、30日の3日間を通して、救急法の講習会を実施して突発的な事故や病気に対する救急法やAEDの使い方を学びました。



台風9号に伴う 義援金 受付について

8月に起きた台風により、家屋や人命に大きな被害を残しております。日赤西原村分区では災害に対する義援金を受け付けております。

ご協力いただきました義援金は日赤岡山県支部、兵庫県支部の義援金配分委員会を通じて全額被災者の方々に届けられます。

募集期間 9月28日(月)まで

受付場所 地域福祉センター
のぎく荘

※寄付、義援金につきましては所得税控除の対象となります。

歴史探求

第81話「風当の猿田彦大臣」



写真は、風当の猿田彦大神です。道案内の神であり、農業の神でもあります。各地のお祭りで先頭を歩く役は、猿田彦大神であることが非常に多く、河原のお法師さん祭りも猿田彦大神が関わってお祭りです。また、庚申信仰（おこしんさん）とも深い関わりがあります。庚申を「かのえさる」とも読めることから、申を猿と読替えて、庚申の神として猿田彦大神を祀るようになりま。西原村に所在する猿田彦大神は、道案内の神として祀られたものと、庚申信仰により建てられたものと2種類あるものと思われま。

西原村には、猿田彦大神を祀る石碑が17基残っています。一番古いものは、天保七年（1836年）に建てられた新所と風当（写真）の猿田彦大神です。その後、大切畑や下小森といった現在の小森区で建てられた後、村内全域に建てられたことがわかります。最後のものが、明治10年の宮山の猿田彦大神です。わずか40年程の間に、西原村に17基もの猿田彦大神を祀る石碑が建てられたことは興味深いことです。

教育委員会 小谷



表紙説明

大峯山に虹がかかりました。見事に山を覆うようになっていて、まるで合成のような珍しい光景でした。

作っちゃおう
食べちゃおう！

カレー焼きパン

にしはら保育園
8月11日おやつ



油で揚げないヘルシーなカレーパンです。カレー粉に含まれるスパイスは、体を温めて代謝をよくしたり、消化を助け、食欲増進

に働きかける作用があります。

また、カレー粉は煮込み料理だけでなく、サラダや炒め物にも使える便利なスパイスです。軽食に近いボリュームがあるおやつですが、保育園の子どもたちはよく食べています。

材料(大人4人分)

ロールパン4個/豚ミンチ40g/人参20g/玉葱30g/油小さじ1/2/カレー粉小さじ1/2/薄口しょうゆ小さじ1/2/中濃ソース小さじ1と1/2/ウスターソース小さじ1/ケチャップ小さじ1と1/2/片栗粉小さじ1/水小さじ1/薄力粉大さじ1と1/2/溶き卵大さじ1/水大さじ1/乾燥パン粉10g

栄養価(大人1人分)

| | |
|-------|---------|
| エネルギー | 177kcal |
| たんぱく質 | 6.7g |
| カルシウム | 52mg |
| 鉄 | 2.5mg |

つくり方

- ① 人参、玉葱は荒みじん切りにする。
- ② 鍋に油を熱し、豚ミンチ、人参、玉葱の順に炒める。
- ③ ②にカレー粉～ケチャップまでの調味料を加え更に炒め、煮込む。※ゆるいようであれば、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ④ パンの横に切れ目を入れ、③の具をはさみ、オーブンの天板にクッキングシートをして間隔をあけて並べる。
- ⑤ 薄力粉、卵、水を混ぜ合わせ、④のパンの表面に付け、パン粉をふりかける。オーブンに入れ、180℃で5分から10分を目安に、表面がカリッとするように焼く。

Spot Light

スポットライト



全国レベルの実力 渕上順子さん(高遊西)の詩吟

高遊西にお住まいの渕上順子さんの詩吟は、全国レベルの腕前です。

今年6月7日、渕上さんは東京都千代田区にある九段会館において開催された、詩吟の全国大会『松口月城杯』に出場されました。昨年7月開催の県予選で優勝、今年2月開催の九州予選でも優勝と見事な成績で予選を突破し、全国大会では『小督局(コゴウのツボネ)』という漢詩をすばらしい声で披露され、見事準優勝に輝きました。

いまから約40年前、西原村で始まった詩吟教室に入会したことが詩吟を始めるきっかけになったという渕上さん。これまで数々の大会で入賞し、昨年荅北町で開催された全国大会『天草洋に泊す大会』では見事優勝されたほどの実力の持ち主で、現在では大師範の資格も持つておられます。

「やつと全国大会まで駒を進めることができましたが、結果がついてきませんでした。これからは、発声、詩情表現などに力を入れ、ランクアップできればと思います。」と渕上さん。西原村は詩吟人口が少ないので、仲間が増えたら嬉しいですとも話しておられました。

〔写真右/松口月城杯の賞状とトロフィー・左/詩吟を披露する渕上さん〕



今月の広報西原

P3 -特集-

ペットはあなたの大切な家族です

P8 **むらのわだい** Village Topics

こども自転車県大会・夏季ソフトバレー大会・
にしはら女性元気セミナー・夏休み環境学習会・
阿蘇ハヤシライス・通信陸上県大会・阿蘇郡市
人権同和教育研究大会

P11 **ねんきんインフォメーション**

P12 **障害者の方への手当て**

P14 **くらしの税金**

P15 **小児救急電話相談のご案内**

P16 **にしはら掲示板**

P17 **こんにちには住民課です**

P18 **男女共同参画社会**

シリーズ防災 (No.47 落雷を警戒)

P19 **おひさま通信**

未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち

P20 **インフォメーション【9月号】**

P24 **社協便り**

村の人口

平成21年7月末現在

人口 6,873人 (+13)

【男】 3,382人 (+7)

【女】 3,491人 (+6)

世帯数 2,308世帯 (+7)

う村
ごの
き

お誕生おめでとうございます。 平成21年8月17日現在

| 出生児名 | 性別 | 生年月日 | 保護者 | 地区名 |
|-------|----|----------|-------|--------|
| 日置 優七 | 女 | H21.7.17 | 日置 佑太 | 万徳 |
| 内田 結大 | 男 | H21.7.20 | 内田 慎吾 | 北向・新屋敷 |
| 田代 音彩 | 女 | H21.7.29 | 田代 裕人 | 瓜生迫 |
| 河津 日葵 | 女 | H21.8.1 | 河津 祐輔 | 西原台 |
| 吉田 礼伸 | 男 | H21.8.3 | 吉田 勝矢 | 布田 |

お悔やみ申し上げます。 平成21年8月17日現在

| 故人名 (年齢) | 遺族氏名 | 地区名 |
|------------|-------|-----|
| 坂本スエミ (90) | 松井 信子 | 袴野 |
| 上村美津代 (81) | 上村 保盛 | 小野 |
| 渡邊 未廣 (75) | 渡邊キミコ | 下布田 |
| 山本 堅三 (98) | 山本スエ子 | 緑ヶ丘 |
| 高橋チヨノ (98) | 高橋ケイ子 | 風当 |
| 山本キヨ子 (92) | 山本 秀輝 | 下布田 |
| 面 豊 (77) | 面 シズ子 | 下小森 |

むらの月曆

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

| 日 | 曜日 | 行 事 | 備考 |
|------------------------------|----|-----------------------------------|--------|
| 9 月 | | | |
| 1 | 火 | | 缶 雑 |
| 2 | 水 | | |
| 3 | 木 | | |
| 4 | 金 | | 燃 |
| 5 | 土 | にしはら女性元気セミナー | |
| 6 | 日 | | |
| 7 | 月 | 第3回西原村議会 定例会月上旬予定 | 燃 |
| 8 | 火 | | ガ 夕 |
| 9 | 水 | | |
| 10 | 木 | EM配布日 不動産相談(のぎく荘) 特定計量器定期検査 | |
| 11 | 金 | | 燃 |
| 12 | 土 | 山西・河原両小学校運動会 | |
| 13 | 日 | | |
| 14 | 月 | 母子手帳発行(午後) | 燃 |
| 15 | 火 | | 缶 |
| 16 | 水 | | ペ |
| 17 | 木 | 法律相談(のぎく荘) 大津地区交通安全推進大会 | |
| 18 | 金 | | 燃 |
| 19 | 土 | 県民体育祭 | |
| 20 | 日 | EM配布日 | |
| 21 | 月 | | 敬老の日 燃 |
| 22 | 火 | | 国民の休日 |
| 23 | 水 | | 秋分の日 |
| 24 | 木 | 寿生大学(改善センター) 心配ごと相談(のぎく荘) 秋季道路品評会 | |
| 25 | 金 | | 燃 |
| 26 | 土 | | |
| 27 | 日 | | |
| 28 | 月 | 母子手帳発行(午後) | 燃 |
| 29 | 火 | | 缶 |
| 30 | 水 | EM配布日 ひよこ学級・お誕生学級(改善センター) | |
| 固定資産税第3期納期限 国民健康保険税第5期納期限 | | | |
| 10 月 | | | |
| 1 | 木 | 5歳児健診 | |
| 2 | 金 | | 燃 |
| 3 | 土 | にしはら女性元気セミナー 阿蘇郡市学童陸上記録会 | |
| 4 | 日 | にしはら保育園運動会 | |
| 5 | 月 | | 燃 |
| 6 | 火 | | 缶 |
| 7 | 水 | 1歳6ヶ月健診 | 新 |
| 8 | 木 | 行政相談(のぎく荘) | |
| 9 | 金 | | 燃 |
| 10 | 土 | | |

燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
新：新聞紙
雑：雑誌、チラシ/夕：ダンボール/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ